

雄武町公共施設等総合管理計画（素案）【概要版】

1. 公共施設等総合管理計画とは

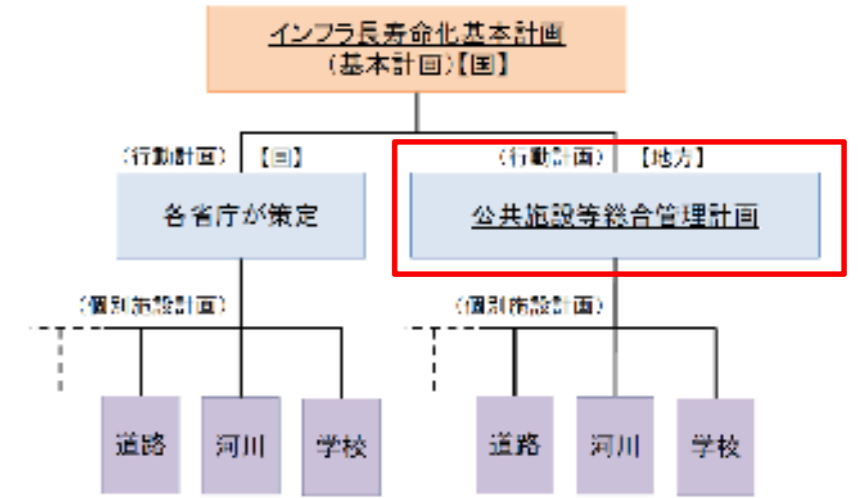
《背景と目的》

我が国においては、高度経済成長期から人口増加と社会変化により、公共施設や道路、橋りょう等のインフラの整備が進められてきましたが、公共施設等の建築年数が30年以上経過し、この先、大規模改修や修繕、建て替えが必要となっています。

国においては、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することをめざし、平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を公表しました。本町においても、現状の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、改修・更新、長寿命化などを計画的に推進するため、「雄武町公共施設等総合管理計画」を策定します。

《計画の位置づけ》

平成25年11月に国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、平成26年4月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定します。



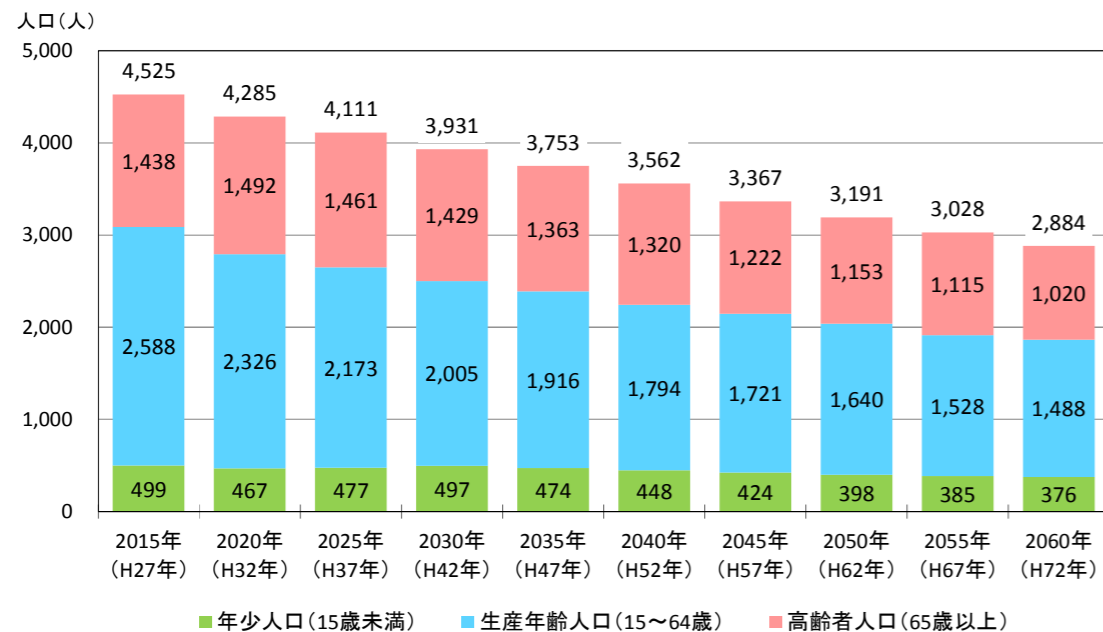
2. 本町を取り巻く現状

《総人口の将来の見通し》

本町の人口は、昭和55年以降人口の減少傾向が続いており、平成27年に実施された国勢調査による総人口は4,525人となっています。

雄武町人口ビジョンの将来人口シミュレーション（パターン4）では、今後も人口の減少傾向が続くと予測されており、平成72年総人口が2,884人になると推計されています。

また、人口減少とともに少子高齢化が今後も進展すると考えられ、高齢者数は平成32年度にピークを迎えると予測されています。



※2015年：国勢調査、2020年以降：雄武町人口ビジョン

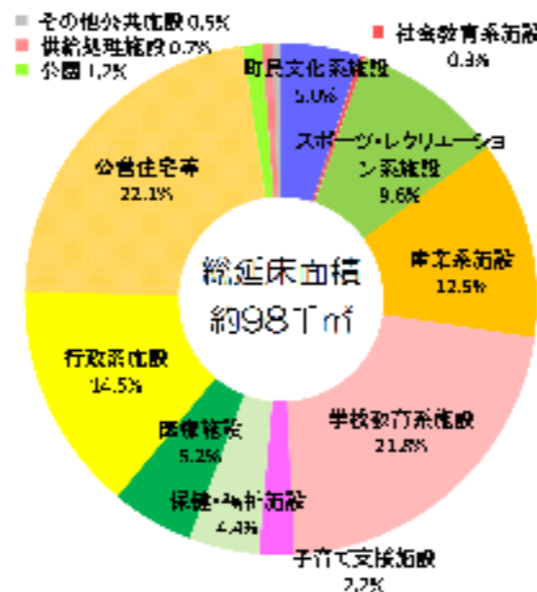
《公共施設の状況》

本町が保有している公共施設は、153施設、総延床面積約98,169㎡です。このうち、公営住宅等（22.1%）、学校教育系施設（21.8%）の2つの施設分類で公共施設の総延床面積の43.9%を占めています。また、建築後40年を経過した施設は全体の19.4%を占めており、10年後にはその割合が50.6%に増加します。

《インフラの状況》

本町が管理している道路は、町道及び林道の合計で総延長約337kmあり、橋りょうは69橋を管理しています。簡易水道管路は総延長約64km、営農用水管路は総延長約155kmが整備されていますが、老朽化が進んできています。また、下水道の管路総延長は約35kmとなっています。

【公共施設の施設分類別延床面積】



【公共施設の経過年数別割合】

経過年数	割合
10年未満	8.4%
10~19年	19.4%
20~29年	21.6%
30~39年	31.2%
40年以上	19.4%

【インフラの保有状況】

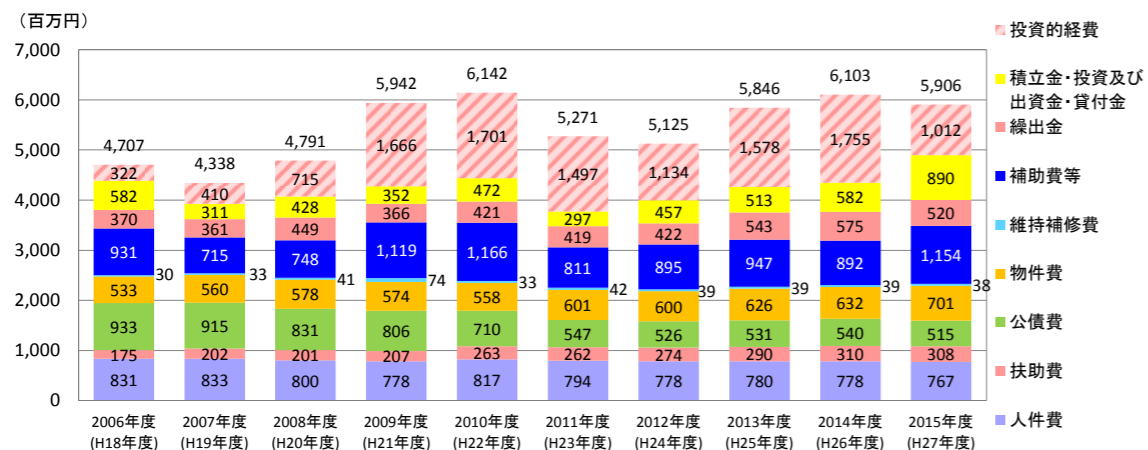
種類	数量	
道路	総延長	336,651m
	総面積	2,077,842㎡
橋りょう	橋りょう数	69橋
	総面積	9,286㎡
簡易水道	管路総延長	64,475m
営農用水	管路総延長	154,769m
下水道	管路総延長	34,736m

3. 財政状況と将来の見通し

《歳出の推移》

平成18～27年度の歳出決算額の推移をみると、決算総額は平成22年度の約61億4千万円が最も多く、歳出総額の平均は約54億2千万円となっています。

平成27年度の歳出総額は約59億1千万円で、その内訳のうち義務的経費（人件費、扶助費及び公債費の合計）は15億9千万円で歳出総額の26.9%を占めています。



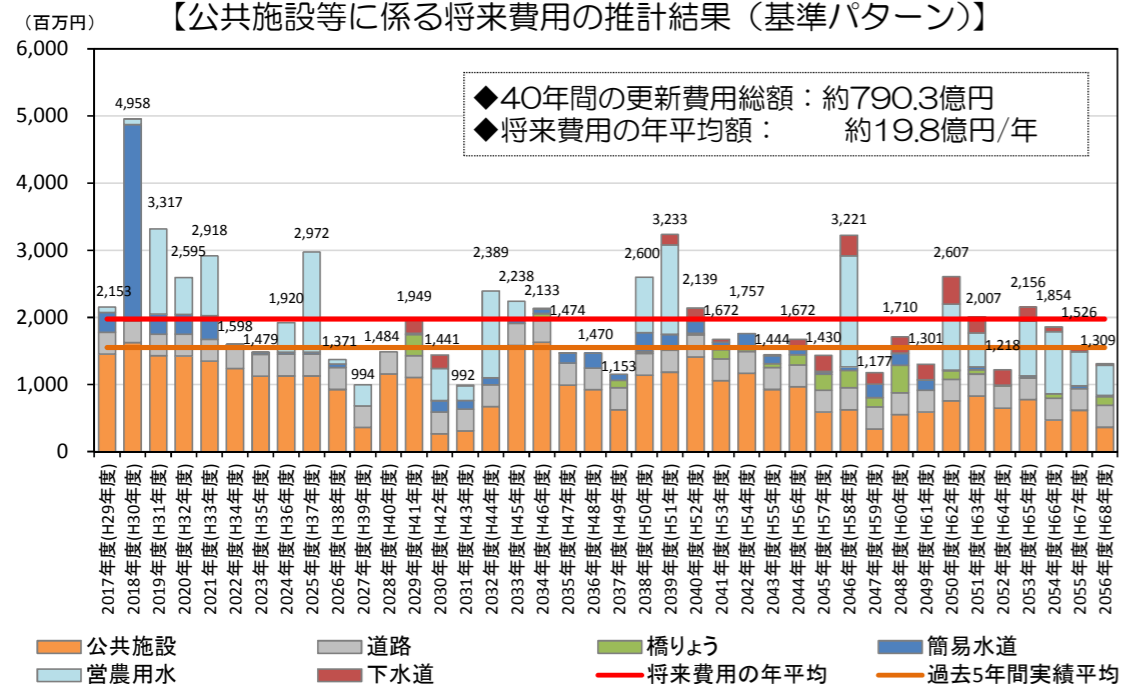
《将来の見通し》

公共施設等に係る将来費用は、40年間の更新費用総額で約790.3億円、年平均では約19.8億円/年と推計されています。

本町の財政は、今後、公共施設等の修繕・更新等に係る費用の増大や、少子高齢化等へ対応するための歳出増加が予測されます。

さらに、人口減少に伴い、税収も減少することが見込まれるため、公共施設等に係る歳出をできる限り抑制し、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

【公共施設等に係る将来費用の推計結果（基準パターン）】



4. 公共施設等総合管理計画（基本方針）

《計画期間》

公共施設等の寿命が数十年に及び中長期的な視点が不可欠であることから2017年度（平成29年度）から2027年度（平成39年度）までの11年間を計画期間として策定します。

本計画については、歳入減少や歳出増加、制度改正など、本町を取り巻く社会情勢等に変化が生じた場合に適宜見直しを行うこととします。

《公共施設マネジメントに関する基本的な考え方》

公共施設には築40年を経過する施設が増えてきていますが、今後もこれらの施設を良好な状態で使用していくためには、適切な維持修繕に加え、バリアフリーへの対応や耐震化、省エネルギー性能の向上対策など、時代の変化に応じた対応を図るための大きな改修工事も必要になります。

公共施設等は数十年にわたって利用するものであり、更新（建て替え）は長期的な視点での政策判断が必要となります。将来世代に過度な負担を強いることがないように、財政構造の変化、公共施設等への町民ニーズの量や質の変化を捉え、必要となる施設を将来にわたり維持するため、公共施設等のマネジメントの基本方針を次のとおり定めます。

公共施設マネジメントにおける基本方針

【総資産量の適正化】

次世代に継承可能な施設保有

【長寿命化の推進】

将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新

【維持管理コストの抑制】

ライフサイクルコストの縮減

《公共施設マネジメントの推進方向》

施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び他機能施設の複合化などを基本として、全町的かつ広域的な視点を持って、将来の人口や年齢構成に見合った効率的・効果的な在り方を検討します。

今後も保有すべき公共施設等については、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を行い、施設の長寿命化を含めたライフサイクルコストの縮減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。

《インフラ施設マネジメントの推進方向》

インフラ施設は平常時における安心安全な町民生活や地域の経済活動を支える基盤であるため、既存ストックを最適に維持管理しライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。

そのため、計画的・効率的な改修、更新を推進すると同時に、新しい技術等の導入によりインフラ施設の維持管理に掛かる費用の抑制に努めます。

5. 計画の推進方策

本計画の進行管理にあたっては、庁内の関係各課と協議・連携を行いながら、本町のまちづくりに関する各種計画や、施設ごとの長寿命化計画などとの総合調整を行い、全庁体制で計画の推進を図ります。

また今後は、施設種類ごとに策定される、あるいは見直しが行われる長寿命化計画等に基づくフォローアップを実施し、本計画の内容を適宜見直ししながら充実を図っていきます。